



れきけん ニュースレター

Vol.14



- 特集：旧永山武四郎邸及び旧三菱鋳業寮保存活用
- 文化財保護法の改正について
- 北海道に3件の日本遺産認定！
- おすすめ・れきけんBOOK

●特集：旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用

平成30年6月23日、「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮」がリニューアルオープンいたしました。

「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮」は、明治10年代の前半に、「屯田兵の父」として知られる永山武四郎が屯田事務局長時代に建設した私邸としてはじまり、武四郎逝去後の明治44年、北海道の炭鉱開発の調査本部とするため三菱合資会社が買収。時は三代目岩崎久彌の社長時代で、三菱鉱業社史には、旧永山武四郎邸について「良質の木材と高度の建築技術により極めて堅牢なもので、かつ当時としては斬新な様式のものであり、庭園も秀麗に造られていた」と記されています。その後、昭和12年頃、三菱鉱業株式会社が旧永山武四郎邸の北隣に三菱鉱業寮部分を増築し、三菱鉱業セメント株式会社が札幌市に建物を寄贈する昭和60年まで、旧永山武四郎邸部分は、重役専用の宿泊や札幌出張員事務所として、三菱鉱業寮部分は、社員寮、宿泊、集会所等の用をなす社員のための福利厚生施設として使われてきました。

旧永山武四郎邸は、明治前半期の北海道における上流住宅の好例であり、旧三菱鉱業寮は、道内に現存する例の少ない民間のクラブハウスであること。また、これら明治前半期と大正・昭和初期の時代様式を良く表す建築が共存しているところ、三菱鉱業所有時代からの庭園が残っていること等々が本施設の主な見どころとなっています。

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用の検討は、平成25年から始まりオープンに至るまで、足かけ5年の歳月を要しています。平成25～26年度の2カ年では、れきけん角代表理事を含む専門家による保存活用等検討委員会での検討や市民との意見交換会、パブリックコメントを経て「保存活用基本計画」を取りまとめました。その中で、①札幌市や周辺地域を含めた歴史等のインフォメーション機能、②集客と地域の魅力向上につながる事業展開、③地域の多目的スペースとしての機能の維持・向上、の3つの要素が三位一体となるよう活用展開していくことが重要とされました。そして、その実現のためには、特に「事業展開」を意識した、管理者・事業者目線でのリアリティのある検討が必要との課題が浮上しました。

これを受け、平成27年度には、建築の耐震改修設計事業者選定プロポーザルと並行して、実際の管理者・事業者の特定とは切り離された形ではあったものの、札幌市としては新たな試みとして、管理者・事業者を対象とした活用方針案作成プロポーザルを行い、管理者・事業者の視点を取り入れた活用方針作成を行ったことが本事業の大きなポイントとなっています。また、永山記念公園の再整備事業も本事業と連携を図りながら並行して推進されたことも非常に意義深く、建築、公園、これらの一体的活用といった総合的な検討が可能となりました。そして、平成28年度には展示検討と工事着手、平成29年度には工事と並行して展示等の制作を行い、平成30年度に装いを新たにしました。



旧三菱鉱業寮の耐震・保存修理工事では、基礎の補強および耐力壁の増設のほか、外壁色の塗装断面調査により創建時の若草色に復原するなどしています。内部は、本施設の建築的価値であるクラブハウスとしての空間構成を継承しながらも、利便性向上とバリアフリー化のためのトイレの新設や多目的トイレ等への改修、バリアフリーエントランスの新設、魅力・集客・滞留機能の強化を期待したカフェ・レストランスペースの新設を行っています。

また、本施設の保存活用の考え方でとても大切にしたことの1つに、説明的な展示よりも、「ゆっくり過ごしながら歴史的空間の魅力を体感できる場とすること」がありました。そのため、玄関ホールとカフェ・レストランを仕切る壁をガラス張りとして空間の新旧を視覚的に感じられる演出、カフェと一体的に活用でき建物の外観を眺めながら滞在できる屋外テラス空間の創出、2階ホールや和室空間（まちの図書室）を堪能できる家具などの設え、往時は中からあまり見ることもなかった丸窓のある物置空間をみんなのギャラリースペース兼カウンター席としてリデザインするなど、滞在と体感を意識した改修を行っています。

施設の指定管理者には、活用方針検討に参画したNC・MMS永山邸等運営管理共同事業体が選定され、既に魅力的な活用事業が展開されています。また、レトロを感じる新しい飲食メニューが充実したカフェ・レストラン「ナガヤマレスト」もオープン。

歴史的空間でビールを飲む。極上の時間です。みなさま是非、足をお運びください！！

（北海道ヘリテージ・コーディネーター、株式会社KITABA：窪田映子、百瀬かなえ※写真5点提供）



●文化財保護法の改正について

文化財を生かした地域振興を促すために文化財保護法が改正されました。市町村に権限が委譲され、保護中心から、保存と活用の両立を目指すことが明記されたのが大きなポイントです。また歴史文化基本構想が文化庁が認定する地域計画となって、市町村の判断で活用に向けた整備やまちづくり、景観形成への取り組みがしやすくなるようです。これからますます、北海道ヘリテージ・マネージャーや北海道ヘリテージ・コーディネーターなど、専門家の活躍が期待されますね！（編）

平成30年の第196回国会において、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立し、平成31年4月1日から施行されることとなりました。

このたびの改正は、「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」（平成29年12月8日文化審議会）を踏まえ、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るものです。（文化庁HPより）

●北海道に3件の日本遺産認定！

文化庁がすすめる日本遺産は、これまで全国67件のストーリーが認定されていますが、平成29年に北海道で初めて「江差の五月は江戸にもない～ニシンの繁栄が息づく町～」のストーリーで江差町が、また平成30年には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のストーリーで北海道を含む函館市、松前町、小樽市、石狩市が、また「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪のふところに伝承される神々の世界～」のストーリーで上川町を代表自治体とする旭川市、富良野市、愛別町、土幌町、上富良野町、鹿追町、土幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町が新たに日本遺産に認定されました。

北海道にはまだまだ、全国にまた海外に誇れる歴史的・地域資産があります。これからもっとたくさん日本遺産の認定が進んで、地方創生に大いに資するものとなっていくといいですね。（編）

「日本遺産（Japan Heritage）」は（地域の歴史的・魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。（文化庁HPより）



「江差の五月は江戸にもない～ニシンの繁栄が息づく町～」江差町のイメージ

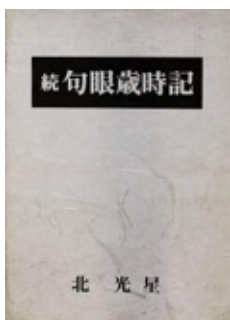


「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪のふところに伝承される神々の世界～」上川町、旭川市、富良野市、愛別町、土幌町、上富良野町、鹿追町、土幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町のイメージ

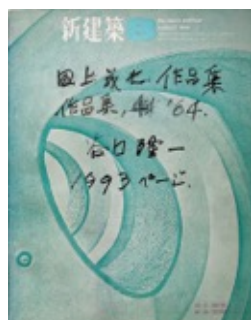
「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」北海道、函館市、松前町、小樽市、石狩市のイメージ

※写真はいずれも文化庁のHPより転載

●おすすめ・れきけんBOOK ～れきけんアーカイブ田上義也蔵書より



■続 句眼歳時記
■著 北光星
■発行所 道俳句会



■新建築
■1964年8月



■小林金三画集
小樽 街と家並み
■著 小林金三
■発行 小林静江

編集後記

4月に発行予定だった、れきけんニュースレターをお休みしてしまい、すみません。昨年12月以来、8ヶ月ぶりの発行です。この間、特集でもお知らせした、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の再生や日本遺産の認定など、歴史資産の保存活用が道内各地で進んでいます。文化財保護法の改正もあり、今後ますます取り組みが加速していくといいですね。次回の発行は12月の予定です。みなさまからの寄稿もお待ちしております！